

**2025年 5月改訂 (第7版)

*2024年 1月改訂 (第6版)

届出番号: 17B2X10001000756

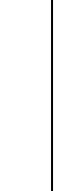
歯科材料 (09) 歯科用研削材料
一般医療機器 歯科用研磨器材 JMDNコード: 70907000

EVEエコセラム WG

**【形状、構造及び原理等】

1. 形状・構造

外觀は以下の通り

形状			
タイプ	ミディアム		
形状			
タイプ	上部ファイン、下部ミディアム		

2. 原材料

軸部: ステンレススチール

ブラシ部: シリコン、炭化ケイ素

3. 包装

10本 / 包

【使用目的又は効果】

本品は補綴物等(主に焼成前のジルコニア)の研磨を行うために用いる。

【使用方法等】

【使用方法】

本品を歯科用電気駆動装置に装着して研磨を行う。

最大回転数: 10,000rpm

【使用方法等に関する使用上の注意】

- ・最大回転数を超えて使用しないこと。
- ・損傷、変形(錆、表面キズ、曲がり、汚染)等のあるものは使用しないこと。
- ・歯科用電気駆動装置の取扱説明書に従い、パーを確実に装着したことを確認してから使用すること。
- ・ヘッド形状によっては折れたり、曲がったりすることがあるので、無理な角度、過度の加圧での使用は避けること。
- ・作業中に異常音が発生したり、激しく振動するような場合、破損が疑われる場合は直ちに作業を停止すること。

【使用上の注意】

1. 使用前に必ず適切な洗浄・滅菌を行うこと。
2. 本品に適合しない歯科用電気駆動装置には使用しないこと。
3. 器具に対して、形状変更・打刻(刻印)等の二次加工やヒートイングを行うことは破損の原因となるので絶対に行わないこと。
4. 劣化や異常が見られた場合は、器具の使用を中止すること。

【保管方法及び有効期間等】

1. 高温多湿を避け、直射日光や粉塵のない清潔な場所に保管すること。
2. 「もらいさび」を防ぐため、十分に水分を拭き取り、錆びている器具と一緒にしないこと。
3. 保管中、損傷しないように注意すること。

*【保守・点検に係る事項】

1. 使用前後は破損、ヒビ、先端及び柄部のキズ、大きな腐食等がないか確認すること。これらがある場合は使用を中止すること。
2. 洗浄・滅菌について

【洗浄】

使用後は歯科用防錆洗浄剤を用いて洗浄すること。洗浄後は十分な水量で洗浄剤を洗い流し、乾燥させること。

※超酸化水(超酸性水)等は、金属を腐食させることがあるので、使用しないこと。

※クレンザー(磨き粉)、金ブラシ、金属ウールは錆び、キズの原因となるので使用しないこと。

※洗浄後は、腐食防止のために直ちに乾燥すること。(必要に応じて潤滑油を塗布すること。)

【その他】

・洗浄・滅菌にはできるだけ精製水を使用すること。水道水を使用すると塩素イオンの影響で器具が腐食する(錆びる)ことがある。

・洗浄・滅菌後の器具は水分を除去し、十分乾燥させてから保管すること。水分が付着したまま長時間放置すると錆び、変色の原因となることがある。

・塩素系消毒剤は使用しないこと。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者: 株式会社歯愛メディカル

住所: 石川県能美市福島町に152番地

製造業者: EVE Ernst Vetter GmbH

(イブ エルンスト ベッター ゲーエムペーハー社)

製造国: ドイツ